

阿見町環境基本計画

—あみの自然と暮らしの共生・共存に向けて—

平成23年3月
茨城県阿見町

は じ め に

近年、地球温暖化やオゾン層の破壊、世界各地で起きている気象災害など人類の存続すら危ぶまれる地球規模の問題がとても憂慮されています。

今日の私たちは、地球温暖化対策をはじめ様々な環境問題の解決のために環境への負荷を減らし、次の世代のために持続可能な社会を築き上げなければいけません。

21世紀は環境の世紀とも言われていますが、地球規模からみれば阿見町はほんの一部であります。しかしながら、微力ではあるけれども町レベルだからできることや、霞ヶ浦の浄化推進など、この地域だからやらなくてはいけない環境貢献への取組というものがあると思います。

町では、平成21年4月から施行した「阿見町環境基本条例」により、環境の保全と創造に関する理念と取組方針を定めたところですが、この理念と取組方針をさらに力強いものとするため、このたび町が直面している環境の現状や町民の意向を踏まえて「阿見町環境基本計画」を策定いたしました。

この計画は、あみの自然と将来の暮らしが環境に配慮された姿になるようにとの思いをこめた内容になっています。町民をはじめ、町に関係するすべての皆様とともに様々な施策や取り組みを推進し、そのことにより住民の笑顔がふえるまちにしていきたいと考えておりますので、皆様方のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、アンケート調査に御協力をいただいた町民及び事業者の皆様、阿見町環境審議員の皆様、さらには懇談会等にご参加いただき熱心にご協議いただきました皆様に対して、心から感謝を申し上げます。



平成23年3月

阿見町長 天田 富司男

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 計画の位置付け	1
2. 計画の役割	3
3. 計画の期間	3
第2章 基本理念	7
第3章 施策の体系	11
第4章 阿見町の環境の現状	15
1. 人づくり・しくみづくり	15
2. 循環づくり	19
3. 環境負荷を与えない暮らしづくり	28
4. 自然との共生づくり	32
5. 地球環境への貢献	39
第5章 施策の展開	45
1. 人づくり・しくみづくり	45
2. 循環づくり	50
3. 環境負荷を与えない暮らしづくり	57
4. 自然との共生づくり	60
5. 地球環境への貢献	66
6. 環境保全基本調査の実施	68
第6章 優先的取り組み課題	73
1. 阿見町の環境的価値を知る取組	73
2. 霞ヶ浦を身近に取り戻す取組	73
3. きれいなまちづくり	74
4. ごみの減量化・リサイクルへの取組	74
第7章 推進のしくみ	77
1. 進行管理	77
2. 推進体制	77
参考資料	81

第1章 計画の基本的な考え方

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画の位置付け

1－1. 計画策定の背景

阿見町は、日本第2位の面積を持つ霞ヶ浦の湖畔の町であると同時に水源の町でもあるという特徴を持ち、豊かな水をたたえる霞ヶ浦や緑豊かな稻敷台地など、良好な環境に恵まれた農村として発展してきました。昭和40年以降から近年までは、工業団地や住宅団地の造成、土地区画整理事業、都市基盤整備などの開発や都市化の進展に伴って快適で文化的な生活環境が整ってきました。

その反面、良好な農村環境が少しずつ失われてきており、谷津田を中心に耕作放棄地が多く見られるようになっています。これら緑の減少とともに貴重な生物の減少も見られます。また、水源と霞ヶ浦をつなぐ河川は自然性を失いつつあり、かつては泳ぐことができ、豊かな水産資源をもたらすなど、町民の生活と密接に結びついていた霞ヶ浦は、富栄養化に伴う水質悪化によりさまざまな環境上の問題をもたらすなど、近くにありながら遠い存在となってしまっているような状況です。

地球環境問題に目を移すと、地球温暖化対策に向けた国際的な協力が不可欠になっており、資源・エネルギーに関しては、ごみの減量化及びリサイクルによる資源循環型社会の形成が重要になっています。

多岐にわたる環境問題は、行政の取組や町民・事業者による個別の対応だけでは解決できません。これら環境問題に対する取組を有効なものにするためには、町民・事業者・町が共通認識のもと、共に考え方行動することが重要です。

本町では、現在さまざまな町民団体の活動によって、里山保全や谷津田の再生などの取組が進められています。また、アンケート結果によると住民の定住意識は高く、環境に対して良い評価をしている割合も高い結果となっています。一方で、年齢構成は世代交代の時期にあり、世代間の連携が特に重要な局面となっています。今後、これら町民団体の経験や住民の高い定住意識を活かし、また、世代間の連携を育むためにも町民・事業者・町が一体となって取り組むことが必要だといえます。

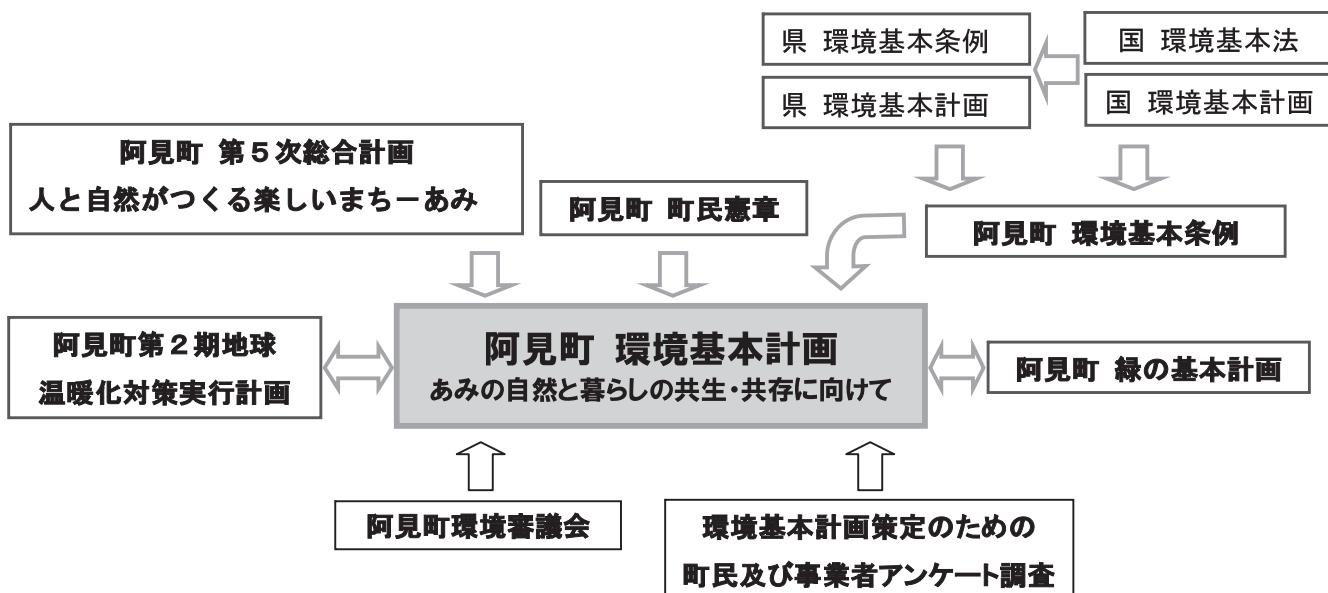
これまで阿見町では開発推進のための計画を中心にまちづくりを推進し、私たちはそれによってもたらされる多くの恩恵を受けてきましたが、これからは、あみの自然と暮らしの共生・共存を目指し、「阿見町環境基本計画」を策定することにより、総合的な計画によってまちづくりを推進することいたします。

1－2. 計画の位置付け

阿見町環境基本計画は、町民、事業者及び町が協働のもと、豊かな環境を保全、回復及び創造するための基本的計画であり、国の法令並びに環境基本計画策定のための町民及び事業者アンケート調査の結果など、町の環境を取り巻くさまざまな要素を含ませた計画となっています。

町の最上位計画である阿見町第5次総合計画の中の位置付けにおいては、特に第2章「環境を守り育むまち」に対応し、整合性を図りながら展開していく計画であり、阿見町緑の基本計画や阿見町第2期地球温暖化対策実行計画等と連携した計画となっています。

図1. 計画の位置付け



1－3. アンケート調査の実施

町民の環境に関する意識や実態及び日頃の取組の現状並びに町内事業者の環境に関する意識、実態及び職場における取組の現状などを総合的に把握し、計画の基礎資料とするために「環境基本計画策定のための町民及び事業者アンケート調査」を実施しました。

表1. アンケート調査の概要

調査対象者	対象者数	抽出方法	調査方法	調査期間	有効回答数	回収率
町民	2,000	町内在住の満20歳以上の町民を住民基本台帳から無作為抽出	郵送による配布回収	平成22年1月13日～2月4日	846	42.3%
事業者	100	町内に所在する事業所を無作為抽出			52	52.0%

2. 計画の役割

本計画は、阿見町の環境に関する現状、審議会・アンケート調査等による町民の意向及びそこから見えてくる課題等を踏まえ、施策の体系という形でこれらを整理し、町民・事業者・町の取組として目指すべき方向性を示すものとなっています。

さらに、意見・要望等が多く関心の高い項目については、重点的に取り組むものとして、あらためて「優先的取り組み課題」として示します。

なお、町の環境政策のうち自然環境については実態調査などによる現況把握データが無いため、計画の期間の当初2年間を環境保全基本調査期間として、具体的に計画に位置付けているのが特徴となっています。

3. 計画の期間

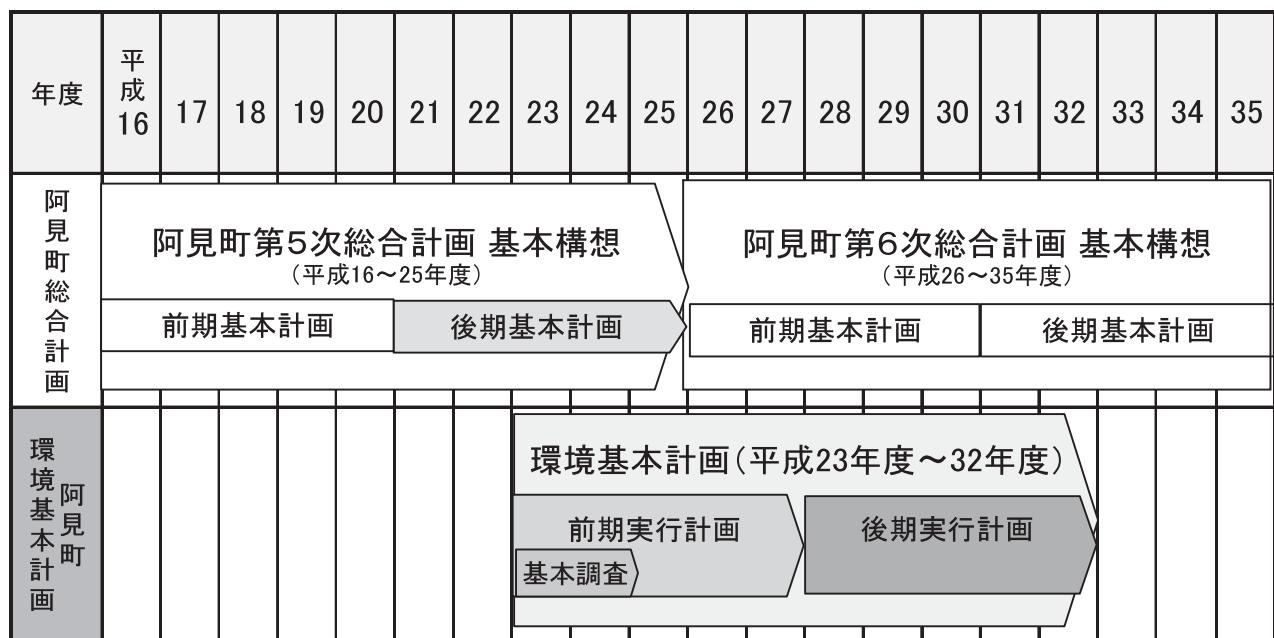
計画の期間は平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

平成23年度から平成27年度の5年間を前期実行計画の期間としますが、平成23年度から平成24年度までの当初2年間は基本調査及び町行政の体制整備の期間として位置付けます。

平成28年度から平成32年度の5年間を後期実行計画の期間とします。

なお、社会状況の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて計画は見直しできるものとします。

図2. 計画の期間



第2章 基本理念

第2章 基本理念

住民の定住意識は高く、地元への愛着が強い阿見町においては、人づくりが環境の重要な要素であるという認識のもとに計画の実現を目指します。

また、霞ヶ浦の湖畔の町であり、霞ヶ浦の水源の町でもあるという地域特性を活かして取り組むことに留意します。

これらの視点により、以下に示す基本理念を掲げ、これに基づき環境基本計画を進めます。

《基本理念》

あみの自然と暮らしの共生・共存に向けて

◆基本理念の意味

阿見町の自然と人々の暮らしについて、将来に向けて望ましい方向性を示す計画であり続けることを表現（テーマ化）しています。

◆計画の特徴

この計画は、時間の経過や基準の変更などによる外的要因の状況変化、さらには審議会及び町民の意見並びに協働のまちづくりなどの内的要因の状況変化を通して、より望ましい将来に向けて施策・方向性を創造し、計画自体が柔軟に対応でき、成長していくことを意識しています。

また、本町が持つ豊かな自然を将来に渡って継承し、日々の暮らしから環境に配慮していくことを念頭に、次のことを基本方針として施策を推進していきます。

《基本方針》

- 町ぐるみで環境教育に取り組み、子どもたちに環境の大切さを伝えます。
- 霞ヶ浦の水源を保全し、霞ヶ浦とのつながりを感じる環境を取り戻します。
- 開発においては自然に配慮し、あみの豊かな自然環境を守り育てます。
- 地球環境への貢献を意識し、日常生活からできることに取り組みます。

第3章 施策の体系

第3章 施策の体系

あみの自然と人々の暮らしとして、将来に向けて望ましい方向に向かうために、次のように施策の体系付けを行いました。

《体系図》

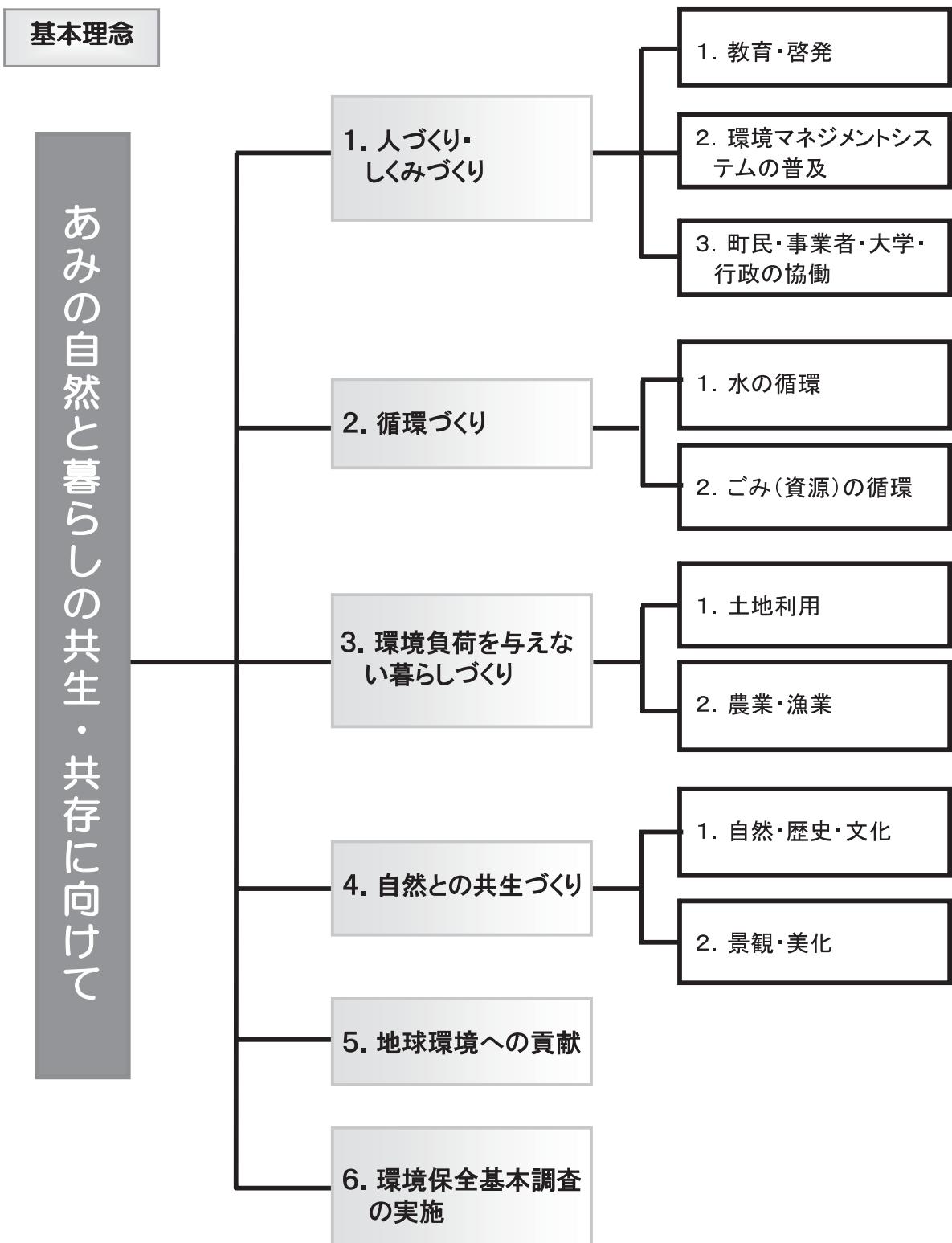


図3. 体系図

